

第5回新市の名称に関する小委員会会議録

日時：平成16年3月26日（金）

午後1時58分から

会場：上越市市民プラザ 第3会議室

区分	市町村名	役職名	氏名	
規約第8条 第1項第2号の委員 (構成市町村の議会の議長及び構成市町村の議会が当該構成市町村の議会の議員のうちから選出する者)	上越市	上越市議会総務常任委員長	早津輝雄	
	安塚町	安塚町議会副議長	松野恵	
	浦川原村	浦川原村議会環境建設常任委員長	石田敏一	
	大島村	大島村議会議員	丸田伸一	
	牧村	牧村議会議員	宮本富男	
	柿崎町	柿崎町議会議長	新澤明一	
	大潟町	大潟町議会合併問題特別委員会委員長	内山米六	
	頸城村	頸城村議会議員	布施兵衛	
	吉川町	吉川町議会副議長	吉村一博	
	中郷村	中郷村議会副議長	豊岡真一	
	板倉町	板倉町議会副議長	島田武	
	清里村	清里村議会議員	保坂隆男	
	三和村	三和村議会副議長	松縄教一	
名立町	名立町議会議長	塚田正		
規約第8条 第1項第3号の委員 (学識経験者その他の者で構成市町村の長が協議により必要と認めるもの)	上越市	上越市町内会長連絡協議会会長	田中昭平	
	安塚町	安塚町商工会長	横尾新一	
	浦川原村	浦川原村まちづくり研究委員会委員	内山美恵子	
	大島村	大島村合併協議会委員	山岸幸子	
	牧村	牧村住民会議準備会委員	江口理恵子	
	柿崎町	柿崎町農業委員	神岡八江子	
	大潟町	大潟町教育委員	大浜啓子	
	頸城村	頸城村自治会長協議会会長	大場崇夫	
	吉川町	吉川町男女共同参画計画策定委員会副委員長	岩井栄子	
	中郷村	中郷村合併検討委員会委員	杉本優子	欠
	板倉町	板倉町合併推進委員会委員	増村恵子	
	清里村	清里村合併推進委員会副会長	細谷愛子	
	三和村	三和村合併推進協議会会長	近藤一郎	欠
名立町	名立町市町村合併審議会委員	久保埜朝子	欠	
共通	えちご上越農業協同組合代表理事副組合長	笹川一成		

午後2時51分退席

議 題

1 審議

○新市の名称についての審議のまとめ

2 その他

午後1時58分 開会

○笹川一成委員長 皆様、どうもご苦労さまでございます。ただいまから時間はちょっとまだ定刻前でございますけれども、皆さんおそろいでございますので、これから第5回新市の名称に関する小委員会を開会いたしたいと思っております。失礼ですが、座らせていただきます。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきますが、本日は委員29名のうち26名のご出席通知をいただいております。おいでになる方全員お集まりでございますので、これから始めさせていただきますが、小委員会規程第6条第2項の規定によりまして会議は成立しております。

今回の会議録署名委員は、上越地域合併協議会小委員会規程第10条の規定において準用する上越地域合併協議会の会議の運営に関する規程第3条第2項の規定により、吉川町の吉村委員さん並びに中郷村の豊岡委員さんをそれぞれ指名させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○

1 審議 ○新市の名称についての審議のまとめ

○笹川一成委員長 それでは、審議を始めたいと思っております。

皆さんのところへ事前に資料として新市の名称に関する小委員会報告のイメージが送付されておりますが、前回の小委員会の際に、次回は皆さんからいただいた意見を踏まえて、この小委員会のまとめとして全体会に報告するものをお示しし、ご議論いただきたいというお話をさせていただきましたが、その資料がこれでございます。当然これまでの意見のすべてをここに記載することはできませんが、小委員会に求められている内容に沿いつつ、積み重ねました議論を損なうことなく整理するようお願いし、作成していただいたものであります。ご理解いただきたいと思うわけでございます。

まず、この資料について事務局から説明をしていただき、その後項目ごとにご審議をいただきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、本日の審議状況にもよりますが、報告書の案としてご承認いただけるようであれば、次回の協議会に小委員会としての審議結果の報告を行うこともできるのではないかなというふうに考えておりますので、その点も踏まえましてご審議のほどよろしくお願いいたします。きょうの進め方は、このような形でやらさせていただきますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

それでは、事務局の方からこの資料について説明をお願いします。

なお、小委員会報告をする際の小委員会調査審議報告書様式の見本がお手元に行っておりますが、こちらにつきましてもあわせて説明をお願いします。

○小菅宏造事務局総括 それでは、お手元に配らせていただきました小委員会報告のイメージという資料についてご説明をさせていただきますが、まず本文の説明に入らせていただく前に、資料についてあらかじめ2点お話をさせていただきますと思います。

まず、1点目は、表題の題名、イメージという言葉がついていることについてです。今ほどの委員長のご指示にもありましたように、今回は全体会に報告するものを前提とした小委員会のまとめをつくりまして、それを皆さんにお示しし、そのよしあしをご議論いただき、お決めいただくという前回のお話、進め方となっているかと思っております。ここでイメージという表現を使わせていただきましたことにつきましては、本日の審議の進み方によっては後日再度審議ということもあり得ますし、あるいはこの内容を報告書としてよいという皆さんのお答えがいただければ、本日で審議が終了し、3月30日の法定協議会に委員長報告をお願いする場合もあると考えておりますために、このような表現にさせていただきました。小委員会の議事の進め方につきましては、あくまでも委員の皆さん自身のご協議の中で取扱いを確認し、決定していただくことと考えておりますので、本日の冒頭の提案の段階では、手続的に決定したような肯定的な表現は行わず、イメージとしてお出しした次第でございます。本日十分にご審議いただきましてから、取扱いを決めていただくようお願いしたいと考えております。

続きまして、2点目でございますが、この資料の構成といいいますか、まとめ方の順番についてお話をさせていただきますと思います。具体的にはこの小委員会報告のイメージの一番下、資料をお持ち

でない方いらっしゃいますか。申しわけございません。資料余分でございますので、大変失礼いたしました。郵送申し上げまして、行き違いで大変遅くなりまして、申しわけございません。よろしいですか。済みません。

それでは、2番目の点でございますが、今ほど申し上げましたが、この報告のイメージの一番下、3. その他の共通認識と書かれた部分の内容でございます。この取扱いでございます。14市町村の合併に向けて、相互の理解と尊重、そして一体感の形成、さらにはその議論の過程の重要性など、これまでの議論の結果として共有することとなったまとめの部分の三つの認識が非常に皆さんのお話のとおり、大変重き内容、重要なものとして事務局でも受けとめております。前回の委員の皆さんのご審議の中では、報告にまとめる場合においては、これらについて基調的な部分として、まず取扱い、続いて変える、変えないについてご意見があったというような順番でというご示唆をいただいたわけでございますが、事務局でもそのご示唆に沿って報告案、イメージを作成すべくいろいろと検討させていただきましたが、仮にそのような形で報告書となって協議会の場に出た場合、この小委員会がまず新市の名称について議論をする場と受けとめられている中で、その他の議論で整理されたこの認識というものは、多少高いといえますか、高い低いと言ってはいけないかもしれませんが、多少次元の異なる、性質の違うものとなっておりますために、ここに参加している委員会以外の方に、委員の皆さん以外には名称とは直接の関係が見えにくい状況ではないかと考えました。このためやはりまずはこれまでの議論の論点のまとめに従いまして整理させていただき、これらの共通認識は議論の結果、共有したもう一つの大きな成果として、まとめたニュアンスで最後の位置に置いた方が、ほかの皆様にはわかりやすいのではないかと考え、このような構成で作成しました次第でございます。よろしくご理解いただければと考えております。

それでは、本文の説明に入らせていただきます。まず、全文を読まさせていただいてから補足説明をさせていただきたいと思っております。表題部からでございますが、新市の名称に関する小委員会報告のイメージ。

新市の名称に関する小委員会は、協議会から示された論点の整理の内容にしたがい、合併に合わせて上越市の名称を変更する場合は、上越市が最終的な判断を行うことが前提となることを確認の上、市の名称についての議論を行った。

議論の結果、共有することとなった共通認識や発言された意見を取りまとめ、以下のとおり報告を行う。

1. 市の名称について。○共通認識。1. ぼつ目が上越市の名称が上越後という歴史的由来からきている。2. ぼつ目でございますが、上越市となってから約35年間が経過したことの重みを考慮すべきである。○意見。上越市の名称を変更するかどうかについては、意見の相違があった。その内容は次のとおりである。（「変えない」とする意見）以下ぼつは省略させていただきますが、歴史的な由来を尊重し変えるべきではない。名称の由来が違う上越新幹線（上州・越後）と一緒に議論するのはおかしいので、変えるべきではない。編入合併では市名変更の事例がほとんどないことと、上越市となつてからの35年の重みを尊重し、変えるべきでない。続きまして、（「変える」とする意見）歴史的由来が違うが、上越新幹線とは響きの面で混同されやすく、またネームバリューも弱いことから変えるべきである。合併するのであるから、新しくスタートするという観点と、編入であっても気持ちは対等（新設）との観点から変えるべきである。名称を変えることにより、市民の一体感の形成につながる。合併後に市名を変更することは二度手間であり、経済的負担を考え、合併時に変えるべきである。

2. 市の名称を考え、判断するための手法について。○共通認識。考えられる手法としては、シンポジウム、アンケート、学識者の意見聴取などがある。○意見。アンケートについては、次のとおり意見の相違があった。（「実施してほしい」とする意見）アンケートは新しいまちの一体感を生み出すための良い手法であり、14市町村一斉で実施してほしい。（「慎重」を求める意見）この時期に全体を網羅してアンケートをとることはなじまず、アンケートを一つの集約とすることはできかねる。

最後に、3でございますが、その他。○共通認識。この14市町村の合併は、自治体数・面積ともに

規模が大きなものとなるため、相互の理解と尊重が不可欠である。21万の新市民がともに手を携えて新しいまちをつくっていくためには、市民の一体感の形成が重要である。市の名称を変えるかどうかの議論の過程も相互の理解を深める意味において重要である。

本文は以上でございます。

それでは、若干補足説明をさせていただきます。まず、表題の下の冒頭の部分でございますが、1月15日の第5回合併協議会において、新市の名称についての12項目の取扱いを論点の整理という形でまとめ、それに基づいてこの小委員会での議論が行われるようになったこと、そして議論の結果、共有することとなった共通認識とどんな発言が主にあったかなどを報告することを記載しております。ここは委員会の審議の前提や進め方として確認された基本的な内容をお書きしたものでございます。

続きまして、1の名称についてでございます。この項目を含めまして、以下すべての項目は前回第4回の委員会の際にお出しした論点のまとめに従いまして、皆さんからいただいたご意見に基づき、整理を加えてさらに作成したものでございます。表現につきましては、ご発言の趣旨を守りつつ、要約したもので整理してございますので、もし整理の仕方などに間違いなど誤りがあればご指摘をいただきたいと思いますと考えております。

それでは、改めまして、まず1.市の名称についてであります。まず、共通認識につきましては、前回お出ししたとおりで2点でございますが、上越市の名称の歴史的由来の部分と、それから約35年の経過という重みの表現で前回のまとめと変えてございません。ご意見はございませんでしたので、変えてございません。

続きまして、上越市の名称を変更するかどうかについては、意見の相違がございましたので、変えないとする意見と変えるとする意見の二つに成立しております。前回のまとめでは、括弧書きの中が変えない場合、変える場合という表現で、場合という文言に若干あいまいなニュアンスがあるかなという部分がありまして、検討の結果、それぞれ変えないとする意見と変えるとする意見というご意見を紹介する形での明確な文言に改めさせていただきました。前回のまとめと変更した部分と、ご指摘に基づき追加した部分をこの中身については説明させていただきます。

まず、最初の変えないとする部分につきましては、3点、いずれも前回ご指摘ございませんで、前回どおりの文言のまま確認をさせていただきました。

続きまして、次の変えるとする意見の中につきましては、事務局でより適切にということでもわかりやすい表現を求めて修正したのが1件、それから前回内山委員からのご発言だったかと思いますが、不足ということでご発言いただきました部分で追加したものが2件ございます。まず、最初の修正した部分でございます。それは最初の1ぼつ目の文章でございます。前回のまとめでは、上越新幹線との歴史的由来は違うが、響き、ネームバリューといった点から混同を避ける意味で変えるべきであるとの表現でございましたが、発言の趣旨に、より沿った形として、響き、ネームバリューというのを一括した言葉ではなくて、それぞれを分けて説明を加えて、例えばネームバリューが弱いとか、より趣旨がわかりやすい表現に変えることといたしました。

次に、追加した文章の1件目でございます。3ぼつ目、下から二つ目でございます。これはご発言の中でもございますが、これから激しくなるであろう自治体間競争などに備え、一体性を持つことがより重要であり、そのためにインパクトのある名前に変えることが必要という意見をいただきまして、それがまとめに抜けているのではないかとご指摘をいただき、追加したものでございます。インパクトという部分につきましてはご発言の中にもありましたが、先ほどのネームバリューの意見の中にも触れてございますので、そこは割愛させていただいて、名称を変えることが市民の一体感の形成につながるというご主張が主たる部分というふうにとりまとめまして、その部分の表現を追加させていただきました。

さらに、もう一つの最後のぼつのところでございます。これにつきましては、合併後に市名を変更することとなった場合は、13町村にとって一度上越市の名前に、名称に変更してから、さらに他の名

称にと二度変更することを要することとなるために、経済的な負担など考えて、変えるのであれば合併時に変えるべきという意見を載せるということのご発言をいただいたかと思しますので、それを掲載させていただいたものでございます。

続きまして、2番、市の名称を考え、判断するための手法についてでございます。この手法についての論議につきましては、変える、変えないに加えた三つ目の柱として整理をというご示唆をいただいたかと思ひます。しかしながら、この三つを全く同じ次元のものとして並列的に並べることは、手法のという観点からしますと、若干異質な部分がありました。したがって、より適切な整理は何かという観点で見ました場合、前回のまとめにおきましては、共通認識とか意見という意味づけをすることなく、ただ羅列でございましたが、ご発言を確認し、文案のとおり、まず共通認識という部分と、それからご意見という部分にまとめ直しをすることで整理ができたかなというふうに思ひます。文案のとおりでございますが、共通認識のところについては、前回お示しした3通りのシンポジウム、アンケート、学識者の意見聴取でございますし、それから新たに表現し直しましたものとして、意見のところでございます。実施してほしいとする意見のところアンケートが新しいまちの一体感を生み出すためのよい手法であり、14市町村一声で実施してほしいというご意見をお書きしたわけでございます。そこについては、逆にまたアンケートを実施してほしいという部分については、委員会の集約された意見として取り扱うことには反対というご意見ございまして、それも改めて下の方に併記させていただいた次第でございます。

最後に、その他の項目であります。共通認識として、ここで記載すべき内容に関しましては、非常に多様なご意見を、しかも豊かな表現でご発言をちょうだいしたかと承知しております。その中には、名称論議を超えて広く合併問題全体にわたってのご意見もあったかと承知しております。いただきました意見を前回のまとめも含めて整理しながら、改めて3点に記載し直しをさせていただきました。前回までにいただきました意見は、基本的な要素、骨子としてはこの3点を中心に展開されているのではないかと受けとめた次第でございます。1点目は、この大きな合併では相互の理解と尊重が不可欠なものであること、2点目は新しいまちづくりには市民の一体感の形成が重要なこと、また3点目はこの議論の過程そのものも相互理解を深めるという意味において必要なものであるというふうなご認識であったかと思ひます。

本文については以上でございますが、また本日配付しました別紙といひますか、小委員会調査審議報告書と題名のついた資料がきょうテーブルの上に置いてあったかと思ひます。これにつきましては、合併事務局の方でここだけではなく、各小委員会の共通した報告書の統一用紙と申しましょか、そういうものとして用意したもので、仮にきょうお諮りしておりますこのイメージが報告書としてまとまった場合につきましては、この書式を表紙として委員長報告を行う形を想定しております。

説明は以上であります。よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

それじゃ、今事務局の方の説明を終わりました。

それでは、過去4回にわたります委員会の審議のまとめを事務局の方でしていただいたわけでございますが、これを項目ごとに審議を行いたいと思ひます。

まず、冒頭の部分についてでございますが、この事項についてご意見、ご質問等ありましたらお願いしたいと思ひます。一番最初の市の名称の上、冒頭の言葉でございますが、これについて何かご意見ございませか。

〔「いいんじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 はい、ありがとうございます。

ほかにご意見ございませか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 それじゃ、いいんじゃないかというご意見でございますが、冒頭の部分につきましてはこの辺でまとめさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、1、市の名称についてでございます。この事項についてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

どうぞ。

○宮本富男委員 牧村の宮本です。先ほど事務局の説明は、共通認識は前回はこのように認めてもらいましたという発言がありましたけれども、私の記憶では、共通認識はこれでもよろしいですかということの確認とれましたかね、その点ちょっと事務局確認しておいてください。

○笹川一成委員長 事務局、お願いします。

○小菅宏造事務局総括 もう一度、申しわけございません。表現で不適切でありましたでしょうか、今ほどの私の説明させていただいた部分につきましては、この共通認識として書かれた部分につきましては、前回のまとめでもお出ししておる部分でございますが、これにつきましては特にご意見はいただきませんでしたので、このままということで今回整理して、そのままお出ししましたというふうなお話を今させていた部分かと思えます。

○宮本富男委員 わかりました。

○小菅宏造事務局総括 先回も共通認識ということで、一たんお出しして、ご意見がなかったので、そのままということで改めて今ご提起申し上げてございます。

○宮本富男委員 わかりました。

○笹川一成委員長 よろしゅうございますか。

○宮本富男委員 それで、この共通認識というのは、上越市の名前というものはこういうものであるんだと、それから今まではこうだったということは私はわかりますよ。これは、2ぼつ目の35年間が経過したことの重みを考慮すべきであるということがひっかかるんですよね。考慮すべきだということ、そもそも私たち小委員会全員が上越市の名前というものをそのままにしておきなさいというような認識を持たれるんじゃないかと思うんですよね。私は、この共通認識はまずカットしてもらいたい、これ要らないと思います。必要ないと思います。

ただ、上越市の名称の変更について、意見として賛成、変えるのか変えないのかというようなことだけでいいんじゃないかと思うんですよね。この上の共通認識、二つとすると、そもそもさっきも言いましたけども、小委員会全体が上越市の名前の重みということ、変えないでいいというような認識があるんじゃないかというふうに思いますので、その点だけでもできれば皆さんに諮ってもらいたいと思います。

○笹川一成委員長 はい、わかりました。

今宮本委員の方から、この共通認識についてはなくてもいいんじゃないかというご意見でございますが、皆さん、ほかにご意見ございませんか。宮本委員の方ではカットすべきだという意見でございますけれども、ほかにご意見ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 今賛成という声もあります。ほかに何かご意見ございませんか。

どうぞ、早津先生。

○早津輝雄委員 上越市の早津ですが、宮本委員の意見、一理あるとは思いますが、仮にこの共通認識というものを削除するとした場合、変えないとする意見にむしろこれが入るのではないかと。その場合、変えないとする意見の最初のぼつちのところに似たような文言になっていますから、この共通認識の2行を変えないとする意見の方へ回す場合は、ちょっと文言整理をしないとイケないかなと。ですから、そういう配置がえをすることで、宮本委員の意見もカットしてもいいかなと、こう感じております。

○笹川一成委員長 はい、どうぞ。

○宮本富男委員 私もそのように変えてもらえればいいんじゃないかというふうに思っております。

○笹川一成委員長 それじゃ、今の意見はこの共通認識の2行分を変えないとする意見のところへ移しかえるということでございますが、皆さん、そういうやり方でよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 それじゃ、賛成の方が多くございますので、共通認識ということではなくて、変えないとする意見の方へこの2行、一部文面を修正するようになると思いますが、変えないとする意見のところへ移させてもらいますが、今、じゃ文面について事務局の方からちょっと発言ございますので、お願いします。

○小菅宏造事務局総括 申しわけございません。おまとめになるところで発言をさせていただきまして、まことに恐縮でございます。

この共通認識の二つというものの、今宮本委員の発言の中でも歴史的由来は承知はしているというふうなご発言ございました。それから、今問題と申しますか、認識がちょっとよろしくないんじゃないかというまとめの共通の認識の中では、考慮すべきであるという、この表現が、変えないとする意見の方を酌み取って共通認識の方に入れている、引っ張られているんじゃないかというご指摘かと受けとめました、そのとおりでございましょうか。

○笹川一成委員長 宮本委員。

○宮本富男委員 共通認識の上ぼつの名称が上越後という、これは認識しても、書いておいてもいいと思います。その下の35年間経過したということは、変えないという一つの意見だと思っただけですね。これは我々はだれも認識して、もちろん認識はしているんだけど、これは共通認識として入れてもらってはまずいということです。上の上越市の名称の上越後という歴史的由来、これはいいと思いますけれども。

○小菅宏造事務局総括 その今二つとも一緒にという扱いかどうか、まず確認したかった点がございまして、まず1点です。

それから、改めて2ぼつ目のお話の中で、皆様のご発言、議事録をずっと全部何度か読み返した中で、35年経過しているという発言は多々ございました。それは、変えようとする意見、変えないとする意見の中でも、このことについては触れられておられまして、その重みは理解するけれども、そうであったとしても、今この時代の中ではネームバリューから変えるべきだとか、これを前提としながら、それぞれ意見が分かれる展開が相当ありましたので、これを整理をさせていただいた次第でございます。

ただ、ご指摘の部分で皆さんのところで考慮すべきという、この表現の中に変えないとする方に引っ張られているというふうな受けとめ方をされる部分があるのであれば、事務局としてはできればこの重みを考慮すべきであるということを修正させていただいて、重みがあるという認識までは、約35年が経過したことの重みがあると、そこまでさせていただいて……

○宮本富男委員 いや、それじゃだめなんだよ。

○小菅宏造事務局総括 そうですか。

○宮本富男委員 その35年間というものは上越市の名前を変えないでいいという人の意見であって、我々全部がそれを認めたわけじゃないんです。その点がおかしいんです。

○小菅宏造事務局総括 はい、わかりました。

○笹川一成委員長 今の意見でございますが、いろいろ出てきましたが、こちらの不手際で申しわけございません。35年間が経過したことの重みを考慮すべきであるというのは、共通認識じゃなくて変えないとする意見の方へ持っていきます。

それから、いわゆる一番上のぼつ、上越市の名称が上越後という歴史的由来からきているというのは共通認識として残しておいてよろしゅうございますか。そういう考え方でいいでしょうかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 それじゃ、そういうことで決めさせていただきます。上のぼつは共通認識、下のぼつについては変えないとする意見の方へ移させていただきます。そういうことで決定させていただきます。ありがとうございました。

○内山米六委員 大潟町の内山ですが、この共通認識という部分は、むしろ前文にあるべき内容だと思

うんですよ。それぞれの個々の市の名称とか市の名称を考え、判断する手法とか、その部分に共通認識として入るんじゃないかと、前文として、この新市の名称に関する小委員会の議論する前文の中にあるべき問題じゃないかなと、私はそう思うんですけど、先ほど前文の方で決まった中で申しわけないと思いますが、要するにそういう歴史的由来と 35 年間経過した中でこの内容を議論しているわけでしょう。そういうことですから、私はその方が、前文の方が整理された方がいいと思います。その 35 年という経過もげんにあるわけですから、そのことも決して否定するものではない、私はそう思います。

○笹川一成委員長 はい、どうぞ。

○早津輝雄委員 いろんな意見あって結構ですが、私は前文というのは先ほど一たん認められましたよね。認められたからといって、まだこの会議終わっていないんだから、変更したって一向に構いませんが、私はこれは協議会から当委員会が受けた命題の範疇をうたいつつ、意見を下記のようにまとめたと、こういうことはこれはこれでいいのではないかなと思うんです。ですから、その後議論となっている共通認識に 35 年間云々というのは、確かに今見ますと共通認識としてはちょっと問題があると、私も宮本委員に同感を示しましたが、例えば共通認識のところでは上の前文を受けて一市の名称について共通認識と、これはやっぱりあった方がいいんじゃないかなと思いますから、例えばここで一番上の 1 行を残すのは、一つ目のぼっちを二つ目のぼっちに移しかえて、あえて一つ目のぼっちとしては新しい都市の市の名称に関し、十分議論を交わすことは重要であると、むしろこういう単文の方がいいのではないかと。十分議論を交わすことは重要だという前提で二つなり三つの意見が出たと、こういうのがいいのではないかと。急に变えて悪いんですが、いろいろ話の展開があったもんですから、あえて提案といえますか。

○笹川一成委員長 はい、ありがとうございました。

いかがでしょうか。ほかにこの件についてご意見ございませんか。

内山さん、今の早津委員の意見についていかがですか。

○内山米六委員 大瀧の内山です。前文について入れることについて異議があったわけですが、私はこだわりませんが、ただ上越市となって約 35 年が経過した、これは事実であるわけですから、あえてこの部分を全く消す必要はないというふうに思います。ただ、その重みを考慮するという部分については、いささか問題があるというふうには思っています。前文に書きなさいということについて、私はこだわることはありません。皆さんが合意できれば、このままの形で文言を変えるということで差し支えありません。

○笹川一成委員長 はい、ありがとうございました。

そこで、先ほど事務局の方からも提案がございましたが、この重みを考慮すべきであるという言葉

を考慮すべきをとって重みがあるというふうに直させていただいて……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○宮本富男委員 要はそんなに面倒くさく考えないでいいと思うんですよ。我々が受けたのは、新市の名称の基本的な事項の中で上越市の名称を変更するかどうかを含め議論するというだけなんです。そんなに面倒くさいことを考えないでいいと思うんですよ、35 年なんて。私は、その 35 年間というのは、経過はわかるけれども、そんなに重要じゃないと思う。これは、ただ上越市という名前を残しておきたいために 35 年間というものを理由つけるだけであって、我々にとっては何ら関係ないことだと思うんです。

だから、さっき言ったように、上のぼちはいいけれども、下のぼちは委員長が言われたように、また事務局が言われたように、変えないとする一つの理由に 35 年間の重みがあるということをつけ加えればいいんですよ。そうしてください。

○笹川一成委員長 ちょっと済みません。私の言いたかったのは、共通認識としては最初のぼつをそのまま共通認識のところへ残して、二つ目は変えないとするところへ、先ほど皆さんから賛成いただきましたので、そのようにさせていただきます。その前に、事務局の方で重みを考慮すべきであるという

言葉を重みがあるというふうに直させていただきましたので、それもそういう言葉で変更しないというところへ持っていく、そうじゃないんですか。

○小菅宏造事務局総括 事務局の説明、もう一度……

○笹川一成委員長 ああ、そうですか。済みません、じゃ今ちょっと訂正します。

○小菅宏造事務局総括 申しわけございません。事務局の発言でご迷惑をおかけしております。

そういう整理の仕方の中で、もし残すとすればということで事務局は発言しておりますので、皆様のお話のまとまりの中で、2 ぼつ目を下の変えないとする意見に移すのであれば、表現を変えるという事務局の発言は撤回させていただきますので、宮本委員のご発言のとおりで事務局は今後変えないで下へ移すということで結構でございます。

○宮本富男委員 それで、その変えない理由の中で、三つ目のぼちに上越市となつてからの 35 年の重みを尊重し、変えるべきでないということが入っていますから、もう何ら下の変えない理由というのについては変更しなくてもいいんじゃないですか。

以上です。

○笹川一成委員長 今委員さんの方の話でございますが、この変えないとする意見のところ、最後の方ですが、上越市となつてからの 35 年の重みを尊重し、変えるべきでないというのが入っておりますので、共通認識の二つ目の部分については、変えないとする意見の方へ持っていくということでございますが、ここにありますので、ダブるということで、これをじゃ抹消させていただきます。共通認識の二つ目のぼつを抹消させていただくということでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

じゃ、共通認識はそうにさせていただきます。

その次に、意見として変えないとする意見、変えるとする意見でございますが、この辺についてご意見ございませんか。ございませんか。

どうぞ。

○内山米六委員 大潟の内山ですが、変えるとする意見の方で、変えないという意見のも一緒なんですけど、比較的皆さんが発言している内容よりは穏やかな表現になっているような気がします。ちょっとそういう面では論点がぼけているなというふうな思いが一つはありますが、もう少しリアルに表現できないものかなというふうに思います。

それから、変えるとする意見の中で、もう一つとして木浦市長もおっしゃっているんですが、道州制をにらんだときに、非常に北信越の要衝の都市に位置的になる場所なんですね。そういうことを将来を見据えて考える場合に、江戸が東京になったぐらいの大きな重みがあるような気がするんです。そういう面では、上越市にそんなにこだわらないで、それこそ都をこの上越に持ってくるというぐらいの思いで上越市というのを変えるべきじゃないかなと、私はそんな思いですずっとこの席に座ってきたんですが、そのことを何とか文面にさせていただけないかなと、こう思いますが。

○笹川一成委員長 はい、ありがとうございます。

変えないとする意見の文面がちょっと穏やか過ぎるということでございます。それから、上越市にあくまでもこだわらないでという今の話でございますけれども、ほかにこの辺でご意見ございませんか。

はい、どうぞ。

○宮本富男委員 宮本です。私も道州制ということのをにらんだら、内山さんと同じく道州制を将来的だと考えたならば、上越新幹線と混同されやすいような上越市ではいけない、そういう決まり切った文句というのをもう一度つけ加えてもらったらいいんじゃないかなというふうに思うんです。あとの方は大体いいと思いますけれども、できればそうしてもらえればありがたいと思います。

○笹川一成委員長 どうぞ。

○布施兵衛委員 私は、アンケートという考え方ですから、このところでは意見を申し上げる立場にな

いと思いますけれども、上越新幹線とはと、ここが私おかしいと思うんです。JR上越線沿線とということであればわかるんだけど、上越新幹線というのはちょっと、これは理解しかねます。

以上です。

○笹川一成委員長 その件については、上越線という話は出ていましたですね。

わかりました。ほかにございませんか。

はい、どうぞ。

○早津輝雄委員 一つ一つ内山さんに反論するという姿勢はないんですが、道州制については、木浦市長も最近とみに使っておりますが、まだ市民全体とか議会でも基本的に論議は始まっていませんし、この考え方としては一定の理解できるんですが、まだそこまで市民あるいは参加して検討しておられる周辺の町村の皆さんの共通の認識というところまではとてもとてもまだいっておりませんで、考え方としてはわからんではないけども、今回はそれを一つの理由の1項に加えるというのは、やや無理があるのではないかと、こう思います。

それから、私は変えないとか変えるとかというどちらかだということの表明は全くいたしません、いずれにしても当委員会から協議会に報告するということになると、やっぱり文言的に一応精査をしなければならんという考え方で、変えるとする意見の一番下のぼっち、合併後に市名を変更することは二度手間であると、ここまでは実態としてわかります。経済的な負担を考え、しかしこれだけではなかったのではないかと、今まで出た意見は。それから、合併時に変えるべきである、この二つのことでちょっと意見を挟ませていただきますが、二度手間でありまではないんです。その後、例えば住民生活の混雑化及び経済的負担と、経済的負担だけではなかったのではないかと、いろいろ意見出たのは。それから、合併時に変えるべきだという、この文言を実態量に合わせますと、合併時というのはストレートで言うと、順調にいった場合17年1月1日、まさか元旦に変えるわけにはいきませんから、具体的には例えば上越市のぎりぎり12月議会に変えて、施行は17年1月1日とか、こういうことになるわけで、合併時に変えるべきだというよりも合併前と、こうなるのではないかとちょっと思っていたんですが、その辺はどうなのか、事務局、ちょっと教えてほしいんです。

○笹川一成委員長 じゃ、事務局お願いします。

○小菅宏造事務局総括 前回の委員会の最後の方に内山委員のご発言があって、さらに近藤委員のご発言の中でこの部分が触れられまして、正確に申しますと、合併時に合わせてという部分の内容がより近いかと思っておりますが、一たん変えて、合併時にまた変えるというふうな形ではなく、合併時に合わせてというふうな趣旨で最後ご発言整理されたかと思っております。そういう意味では、早津委員おっしゃるとおりの部分で合併の1月1日時点で同時にというふうな趣旨の部分でございます。もしこれが不適切な表現となれば、合併時に合わせて変わるべきであるということかと思っております。

○笹川一成委員長 今事務局の方から説明がありましたが、最後の4回目でしたか、最後のときの論点からこれが出てきたというお話でございますけれども、今早津委員のおっしゃったような住民生活の混雑化という言葉を入れるかどうかということもございしますが、ここでいろいろな言葉の整理をさせていただいているわけでございますけれども、ほかにご意見ございませんか。

それと、もう一つ、先ほど宮本さんと内山さんの方から話の出ました、いわゆる道州制を考えた場合というのは、これは4回の議論の中で出てこなかったというふうにも記憶しておりますが……

○宮本富男委員 私らは最初から言っていますよ、道州制を見据えて。だから、例えば具体的には何々市、何々市と名前まで出すわけですから、話していますよ。

○笹川一成委員長 失礼しました。

そういうことで、皆さんほかにご意見ありませんか。

はい、どうぞ。

○江口理恵子委員 変えるとする意見の一番下の合併後に市名を変更することは二度手間でありのここですが、これは上の三つが変えたいと思う理由であるのに対して、これは変えたいと思う理由ではないので、この場所に一緒に並べていいのかがちょっとひっかかるんですけど、どうでしょう

か。

○笹川一成委員長 じゃ、もう一つ聞きましょう。

塚田さん、どうぞ。

○塚田正委員 名立町の塚田でございます。まず、二、三発言させていただきますが、変えないとする意見の中に、先ほども既にもう重みを考慮すべきであるということで、その文言の方を変えない理由にも入っているので、重複するので、そちらの方をとるべきだということなんですけれども、その前に同じところに編入合併では市名変更の事例がほとんどないこととということでないことが一つ、それから先ほどの 35 年間の重みがあるということで二つが列記されておるんですが、これは前段のないということも接続詞で続くべきじゃなくて、きちっと分けるべきで、ほとんどないということが理由の一つ、それから新たに項を起こして 35 年間の重みを考慮すべきであるという、そういう考えでいかがでしょうか。そういうことです。

それから、もう一つは、先ほど内山委員さん、それから早津委員さんに関連してなんですけれども、道州制のことにつきましては、やはり時期尚早じゃないか。私はなぜそんなことを言うかといいますと、まずこの合併協議が始まりました 5 市町村、そしてその後の 10 市町村間の任意合併協議会の時代に、私の記憶が確かであれば、新市の名称については合併してから考えてもいいんじゃないかという話がかかり出されたと思うんです。そして、ある程度合意のもとで進んできまして、そして法定協議会が出発しておりますので、その辺の経緯も皆さん方から考えていただきたいなど。私は、もちろん合併を契機に新市の市名を考えるということは非常に時機を得ておるし、大切なことだということとは申し上げてきておりますが、その背景のもとには合併してからでもいいんじゃないかという意見も任意協議会にあったことをつけ加えたいと思います。

以上です。

○笹川一成委員長 はい、ありがとうございました。

○宮本富男委員 済みません、そのことについてなんですけど、確かに今言われましたようにありました。しかし、法定準備会の分科会の中で、私たちがそれはちょっとまずいんじゃないかと。合併してから名前を変えることはまずいんじゃないかということで強く申し入れたために、じゃ新市の名前も法定協議会と一緒に協議しようじゃないかというふうになって、今回このように小委員会というものがあると思うんですね。だから、それは入れなくて、名立さんのことはわからんことはないんですが、今変えるか変えないかによって協議しているわけですから、名立さんの意見というものは余り重要視しなくてもいいんじゃないかと思うんです、それは意見聞かなくても。だから、変えるか変えないか、それだけを討議すればいいんじゃないかと思います。

○笹川一成委員長 はい、どうぞ。

塚田さん。

○塚田正委員 宮本さんのおっしゃるとおりで、私は参考までに、過去には任意協議会のときにはそういう経過があったということをご報告したわけでございます。時代は進んでおりますので、覆すつもりはございません。

○笹川一成委員長 わかりました。

ほかにございませんか。

はい、どうぞ。吉村さん。

○吉村一博委員 吉川の吉村です。3 のその他と少し関連があるんですが、ここで今まで 1 で議論していただいて、私もそういう意見もあるんだなというふうに関心しているんですけども、そういう 3 と関連しまして、3 のその他が非常に気にかかると。というのは、この議論は前文にもありますように、上越市が最終的に判断をするということが前提だということになると、そこにどういう意見を持っていくかということになると思うんです。もちろん協議会に報告するのは当たり前ですけども、上越市がそれを見てどういう判断に動くかということも少し頭に入れておかんきゃならんのかというふうには私は感じたんです。そういうことであれば、今まで変える、変えないの議論があって、そういうも

のを含めて3のその他にしないで、提言というふうな形でこの相違をそこに書くと。いろいろな意見があったでいいと思いますが、今の三つのぼつがありますが、そのほかに今変える変えないという議論の中で、共通認識として提言できるものを入れていくと、もう少しわかりやすいのかなというふうに感じたんです。だから、その他のところで少し発言をしようかなと思ったんですが、そういう提言になるようなことが議論されているもんですから、その辺も含めて議論した方がいいのかなというふうに感じました。

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

吉村さんの今の意見もあれなんです、今のところ市の名称についての変えない変える、この二つのところで大体絞っておりますので、その他の方へ行きましたら、また今の意見をお聞きして、もしあれでしたら、その前に入れるとか、そういうことにさせていただきたいと思っておりますので、お願いします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 今この変えない変えるというところでいろいろ意見をいただきました。それで、今いろいろ意見が出されたわけですが、私の手元にもメモしたんですが、今事務局の方でも先ほどの道州制の形で変えるというところのちょっと……

じゃ、事務局の方で説明します。

○大山仁事務局総務チームリーダー ちょっとこちらの理解がないのかもしれないんですが、確認といいますが、議論あった経過については、こちらの報告書のところに落とすというのはこちら役割でございますので、そういった形での作業をするわけなんですけども、変える理由といたしまして、例えばここに記載されている上越新幹線沿線と混同しやすいから変えた方がいいという、そういう理由はわかるんですけども、道州制をにらんで変えた方がいいというのは具体的に、済みません、理解が悪くて申しわけないんですけども、道州制だから変えた方がいいという、その根拠といいますが、その辺ちょっと詳しく書き落とすように教えていただければと思いますが。

○笹川一成委員長 いいですか。内山さん。

○内山米六委員 大潟の内山です。私は、道州制に余り強くは関係して発言したつもりはないんですが、道州制というふうに受けとめられていますが、要するに新潟県でも上越市というのは信州や北陸や、それから要するに甲信越の拠点になる都市になるんだという意味において、そういう意味においてもっと住民が一体感を持った市名にあるべきじゃないかなという思いです。ですから、35年という重みは十分理解しますが、江戸徳川300年、それを東京に変えているわけですよ、江戸から。それぐらいの先を見た名称を変えてもいいんじゃないかということですよ。余り小さく固まっていないで、もう少し広い気持ちです。変えてみたらどうでしょうかということですよ。もっと発展性がある、夢のある市にするにはその方がいいということです。

○笹川一成委員長 なかなか雄大な意見でございますけれども、果たしてそういう文句をここに入れるかどうかという問題もあります。事務局と検討をさせていただきますが、場合によっては、それは当日口頭で説明というか、報告するというような形にならんとも限りませんので、ご理解いただきたいと思っております。

○宮本富男委員 済みません、今内山さんの言われたとおりなんです、もし入れるとすれば言葉を将来の自治体の再編をかんがみて、この際に名称変更した方がいいというようなやわらかい文章でもいいですし、そういう形で入れてもらってもいいですし、皆さんに聞いて、そんなこと必要ないんじゃないかと、入れなくたっていいんじゃないかと、そういう大多数の意見であれば、それは入れなくて結構ですけども、その点委員長、諮ってください。

それから、これはひとつさっき委員長はいろいろと例えば名立さんが言われた、上越市になってから35年の重みを尊重し、変えるべきでない、これを新しいぼちに入れるということも、それも諮ってもらった方がいいですし、それから変える場合の合併後に市名を変更することは二度手間であると

いうことは、果たして変更する事由になるのかどうかということも諮ってもらいたい、その3点があると思うんですが、お願いします。

○笹川一成委員長 その2点目のをもう一度、2点目。

○宮本富男委員 変えない理由の中で、上越市となってからの35年の重みを尊重し、考えるべきでないということを新しい項目にぼちを一つ多くするという事です。

○笹川一成委員長 はい、わかりました。

それでは、いろいろ意見をいただきました。今の宮本さんの意見もいただきましたが、そのほかに皆さん、ご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 じゃ、今までのところをちょっとまとめさせてもらいますが、内山さん、それから宮本さんのおっしゃった道州制を考慮に入れてということは、やはり上越市の将来を見据えたということで名称の変更を考えていってもいいんじゃないかというようなことだろうと思います。そんな解釈でよろしゅうございますか。

それと、二つ目は、いわゆる変えないとする意見の中で上越市となってからの35年の重みを尊重し、変えるべきでないというのは、これは独立したぼつということで入れさせてもらうということでございます。

それと.....

○宮本富男委員 委員長、一つ一つやっていって。三つ一緒だとまずい点もあるんだから、一つ一つやってください、一つ一つ。

○笹川一成委員長 一つ一つ皆さんのご賛同をいただきますか。

○宮本富男委員 はい。

○笹川一成委員長 それじゃ、最初の道州制を考慮に入れた将来を見据えた、この文言についての考え方、いわゆる上越市の将来を見据えた名称変更もあっていいんじゃないかということでございますが、この辺についてご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 じゃ、そんなような言葉で、また事務局で検討させていただいて、この中に変えるという意見の中に入れさせていただきます。

それから、二つ目は、上越市になってからの35年の重みを尊重し、変えるべきでないというのを一つの独立したぼつとして入れさせてもらうということでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 じゃ、それもそのようにさせていただきます。

三つ目は、じゃ事務局お願いします。

○小菅宏造事務局総括 済みません、もう一つのぼつである一番下の合併後に市名を変更することは二度手間であり、経済的負担を考え、先ほど早津委員の変更も含めると、合併時に合わせて変えるべきであるという表現とした場合に、牧村の江口委員からご発言いただきまして、ここだけが理由ではなくて、具体的な変え方なり手法の部分ではないかというご趣旨で発言いただいたものかと思いますが、それでよろしいですか。理由ではないという意味ですね。

それで、前回までの整理で冒頭申し上げた部分で、変えない場合、変える場合ということで、そういうくりの中で主に理由を中心にご論議をいただいて、それまでは整理してまいりました。その中で、これは内山委員のご発言かと思いますが、変える場合にあっての意見として、編入される側と申しますか、名前が変わるといふふうな事の中で、ぜひこれは住民生活の混雑の話と、それから経済的負担のことを考えた場合に、合併時に合わせてぜひ変えることの意味も入れてほしいというご発言がありまして、そうすると、このことを変える場合に入れる場合に、場合という表現では理由づけの整理では無理だということで、変えないとする意見、変えるとする意見に沿った形でそれぞれ何が出たかというくりに変えさせていただいた意味でございました。ですから、そういうふうな考えであ

れば、今のご発言そのものはここに位置づけることができるのではないかととらえて整理した次第でございます。ですから、理由を一つ、枠を一つ格上げといいますか、広げた形での整理でございます。

それから、今早津委員の修正の文言私間違いまして申しわけございません。経済的負担を考えた前に、住民生活の混雑化を避けというふうな表現があったかと思ひますし、それを加えた形での住民生活の混雑化や経済的負担を考えたというようなご発言だと思ひますので、今修正させていただきます。

○笹川一成委員長 今の、それによろしゅうございますか。

はい、どうぞ。

○早津輝雄委員 事務局の方で文言整理の今の発言は、それを含めて皆さんに提案と、こういうふうに分けておいてありますが、この二度手間というのはよく言葉を考えますと、これは通常立ち話で会話している程度の言葉であって、必要があれば二度手間でも三度手間でもあり得るんです、これは。ですから、さっき私が申し上げたように経済的負担とか住民生活の混雑化ということをするとなんと落とせばいいんであって、二度手間も三度手間もあるときはあります。

それから、先ほど委員長の方で、これも一つの文言の提案だと思ひますが、当市の将来を見据えてという言葉で整理されるんでいいんですが、その前提として道州制云々とか、あるいはそれは口頭でどうのこうのとかというのは私は今次不適切だと思うんですよ。というのは、大体そうなるであろうと思ひますが、新潟、長野、富山、石川、福井、この北信越、北陸州、信越州といったかな、これは予想されているけれども、まだ決まっていらないんです。この枠組みが変わりますと、必ずしも上越市が中心になるか、地図の上では、あるいは交通網の上では中心になっているかもしれませんが、余り道州制というのをここでどんと打ちちゃうと、時期尚早ではないかと、こう思ひますので、そういう背景はそれぞれの心の中に置くのにして、委員長言われた、単に当市の将来を見据えたとかという、多少変わってもいいですが、それを基調にしてまとめてほしいなと、こう思ひます。

○笹川一成委員長 今早津委員の方からも話ありましたが、この二度手間というのだけ、じゃ削らせていただいて、先ほどの事務局の方から説明がありましたように、混雑化及び経済的というような文言に変えるということでご理解をいただきたいと思ひます。

はい、どうぞ。

○布施兵衛委員 二度手間を除いてどういうふうにするんですか。

○笹川一成委員長 私の方で今、じゃ原案申し上げます。

二度手間でありというのは削って、住民生活の混雑化及びで入れさせてもらおうと。経済的負担を考えると、こうつながるといふことでございます。

○布施兵衛委員 経済的負担等を考えたこといいんじゃないですか。

○笹川一成委員長 経済的負担等を考えただけでですか。

○布施兵衛委員 とりあえず一緒だと思ひますから。

○笹川一成委員長 今意見をいただきましたが、経済的負担等を考えた、等を入れてもいいんですが、その前の二度手間は……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 残す。

〔「除く」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 除く。

じゃ、事務局の方から。

○小菅宏造事務局総括 申しわけございません。事務整理上の発言ということでお聞きください。

この頭が全部とれた場合、二度手間は日本語的にやっぱりここに報告書としてはふさわしくないご発言、よくわかりました。

それで、頭から読みますと、経済的負担等を考えた、合併時に変えるべきといった場合に、経済的負担等って一体何を言っているのかわからなくなってしまいますので、書くとならばでございますが、やはり住民生活の混雑化を避け、経済的負担などを考えたというふうにつないでいかないと、やっぱり

難しい。それと、後ろに合併時に合わせて変えるべきであるという、1度で変えるべきとかあわせて変えるべきという言葉を入れれば補い得るかなというふうに思っております。

もう一度申し上げますと、住民生活の混雑化を避け、あわせて経済的負担を考え……日本語おかしいですね。またあわせてと出ていますね。ちょっとお時間をください。

○笹川一成委員長 その辺の作文は、皆さんの趣旨をいただいて、事務局の方でつくっていただきます。その辺でご理解いただきたいと思います。

どうぞ。

○新澤明一委員 変える方の一つ目のぼちで、先ほど来話あった新幹線というやつはどういうふうに、それをひとつお願いしたいんですが。

○笹川一成委員長 新幹だけ取って上越線ということではいかがでしょうかね。先ほど変えないというところでもこれ同じの出ているんですが、上越線ということをお願いしたいと思います。

○大山仁事務局総務チームリーダー じゃ、事務局の方から、先ほどの発言も皆さんあわせて確認をいただきたいと思うんですけども、上越新幹線という表記につきましては、JR上越線沿線とという形のものに変える形になるかと思えます。

以上です。

○笹川一成委員長 よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 それじゃ、この変えないとする意見、変えるとする意見、大体皆さんの意見は出尽くしたんだろうと思います。この辺で次に移ってよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

それでは、1時間10分ほど経過しましたので、ここで若干10分ほど休憩したいと思います。

午後3時9分 休憩

午後3時19分 再開

○笹川一成委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それじゃ、次に市の名称を考え、判断するための手法についてでございますが、この事項についてご意見、ご質問等お願い申し上げます。ございませんか。

はい、どうぞ。

○江口理恵子委員 牧村の江口です。これを1回見て思ったんですけど、アンケートという意見は大多数とまではいかないんですけど、かなり多くの方の意見として出てきたものなんで、その多数意見ということを一言書いてもらったらと思うんですけど。

○笹川一成委員長 アンケートということの意見が多くあったから、多数の意見があったということを書き添えてもらいたいということなんですね。

ほかにございませんか。

はい、布施委員さん。

○布施兵衛委員 布施です。基本的には同じ考え方がありますが、ひとつ表現の仕方として小委員会の意向がこういう書き方では全体会に伝わっていかないというふうに思いますので、今新市の名称を変える変えないの論議があるわけでありまして。その中で、アンケートの実施ということは、ある意味ではいわゆる重要な考え方でありましてから、小委員会の意向がはっきりと全体会、法定協へ伝わるように、表現の仕方を工夫する必要があると。そういう意味で多数意見としてと、これはやっぱりつけ加えた方がいいだろうというふうに思います。

○笹川一成委員長 小委員会の意向がはっきりするというように、アンケートは多数の意見があったということをつけ加えるべきだという同じような意見でございますけれども、ほかにございませんか。

内山さん。

○内山米六委員 大瀧の内山ですが、最初のぼちで右端の方に 14 市町村一斉で実施してほしいということですが、その部分については異論ないんですが、廃置分合後という文言を入れていただきたいと思います。

○笹川一成委員長 今いただきました意見でございますけれども、このアンケートをとってもらいたいという意見が多数あったという、それはやっぱり力説しておいてもいいとは思いますが。そういう意味では、その意見を何らかの形で入れさせてもらいたいと思います。

今皆さんからいただいております意見につきましても、ここにあります実施してほしいという意見、慎重を求める意見、それぞれありますが、アンケートについての具体的なものについては、既にもう議論をいただいておりますので、ここでは今皆さんにご提案申し上げていることについてのいわゆる言葉はこういうのでいいかというようなことでご議論いただければと思います。

事務局、どうぞ。

○小菅宏造事務局総括 恐れ入ります。事務局として一番最初の議論の前提の部分にまた触れることになろうかと思いますが、改めて確認の意味で発言をさせていただきたいと思います。

最初の協議会から付託されました市の名称を変更することは自治体の固有の権利ということと、それから最終的にそのことを判断するのは上越市であり、上越市議会という部分の全体のもとの中で、変える変えないを含めて幅広く議論するというふうなことでこの委員会がスタートしておりますし、それは 2 回目の委員会以降、整理をさせていただいて、確認の上で進めさせていただいておろうかと思えます。

その中で、アンケートに関しましても多々ご発言いただきまして、当然のことながら、議論としてはあったかという部分かと思えますし、またその折につけお話し申し上げたことというのは、その判断、この場所については議論を中心に行っていたく場所であって、基本的に変える変えないに具体的に踏み込む部分については、委員会としてはそこはひとつ議論をちょっと逸脱したといいますが、超えた部分になってしまうという部分のご説明を申し上げまして、アンケートにつきましては、変える変えないの手法としての論議ということでの整理をさせていただいたかと思えます。そういう意味で、アンケートについての整理は協議会から与えられた個々の権限としては、その段階で一応議論というのはそれ以上深めることはちょっと無理かなというふうに考えております。

それから、時期の内山委員のご発言でございましょうか、廃置分合議決後にというふうなご発言でございましたが、それも具体的にアンケートを実施する時期の問題に触れておるかという部分で、そこについてはそれ以前のご発言の中でも、具体的にいつやるやらないというお話も含めて、それは実施の方に係る分でございますので、その辺については、それはこの委員会のお話し合いの部分でちょっと超えている部分かなという整理でございますので、あくまで一番最初に整理された中でのご論議を中心にお願ひし、まとめについてもそういうことをお願いをしたいと思います。

また、もう一つは、委員会の雰囲気や正しく伝えるという意味において、極力の努力をさせていただいている部分でございますが、多数決をとったり、それから数がどっちがどうだというふうなことで比較するような場所ではないというふうに私どもとらえておまして、そういう意味で何が何件あったとか、そういうふうな整理はしてございません。ただ、お気持ちもやはりアンケート出してくれば、あることが事実ではございますが、評価的にどれほどのボリュームふえたかというふうな表現もなかなかできかねる部分ということもご理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○笹川一成委員長 よろしゅうございますか、今の事務局の説明。

宮本さん。

○宮本富男委員 宮本ですけども、今事務局の意見は本当に事務的な考え方なんだよね。そうじゃなくて、この小委員会の雰囲気としてどうなんだということだから、それを知らしめるために、さっき多数という意見を入れた方がいいんじゃないかと。何対何とか具体的にじゃなくて、こういう意見が多数あったということは入れることできないんですか。小委員会の雰囲気としてこういうものがあつた

というんですから、入れてもいいんじゃないですか。入れることはできると思いますよ、幾らでも。今の事務局の考えはほんの事務的な考えでしかないから、だから事務的なことを相談しているわけじゃないんだからね。

○笹川一成委員長 わかりました。先ほど私が申し上げましたので、アンケートをとるということが多数の意見としてあったというのだけ入れさせていただきます。

ほかにご意見ございませんか。

○早津輝雄委員 今委員長のまとめ方をちょっと聞き逃しちゃったんですが、私はその委員長の発言の、あるいは宮本委員の発言前の事務局の整理された考え方は、まさしく妥当だと思って聞いていました。どちらが多かったとか、いつの時期にやるべきだとかというのは踏み込みすぎて、命ぜられた論議を行ってくれやと、こういう範疇からちょっと深入り過ぎていると思うんですよ。ただ、そういう意見が議事録に細かく、せきしたのまで載りませんが、かなり細かく載っていますから、それは上越市の議員に全部配られています。そこを一つの担保としていただければいいのではないかと、こう思います。

○宮本富男委員 その早津さんの意見わかりますよ。わかるけど、何で多数という言葉を入れるか入れないかによって、そんなにあれするんですか。ここの場の雰囲気としてはそういうものがあるんだということを言うだけでしょ。別にそれが強制的な意味を持つわけじゃないし、最終的には上越市議会が決定するわけだから、おれたちがここでどんなにほえたって、どうすることもできないわけだ。子犬がほえるような行為で。できないわけですよ。だから、そういう意見を入れてもいいと思うんですよ。

事務局、入れることできるかできないんですか、どうですか。

○笹川一成委員長 今宮本さんからそういう意見ですが、早津さんいかがですか。多数という言葉を入れてもいいんじゃないかと。

○早津輝雄委員 私も心の中ではそんなにこだわってはいないんですよ。こだわってはいないんだけど、やっぱり命題に対して報告するとなると、それなりの範囲というのがあるのかなと、こう申し上げましたが、これ以上多数があったということを入れることを拒否すると、やっぱり多くの世論の妥当な評価を受けないから、それぐらいは譲ってもいいかなと思います。本来はそうなんですよ。本来は命題に対してきちっとやるべきが、だから事務局の説明は正しいと、こう追認したわけで。

○笹川一成委員長 内山さん、どうぞ。

○内山米六委員 上越市の早津委員の意見は理解できません。協議書の新市の名称の三つある最後のところに、上越市の名称を変更するかどうかを含め、議論するでしょう。これだけなんですよ。広く議論したらいいんじゃないですか。何もそこで抑えて、最終段階に来て皆さんの意見をそこでとめる必要は私はないと思います。時期だって明快に入れたらどうですか。それが、この議論の場だと思いません。事務局は、そのことを抑える必要はない、堂々と協議会に発表してください。お願いします。

○笹川一成委員長 今いろいろ意見が分かれたところでございますが、この件については、確かに早津委員のおっしゃるのもわかりますが、全体の感じとしてはアンケートを実施してほしいという多数の意見がありということで決着つけさせてもらおうと思っておりますが、いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 じゃ、そうさせていただきます。

じゃ、事務局の方から。

○小菅宏造事務局総括 済みません、私ども発言の趣旨、前提もございましたんですが、今そういうご論議ございましたので、ご趣旨をお聞きしましたので、事務局で引き取らせていただいて、次回案文提示のときにそういう方向で、今考えまして検討させていただきたいと思っておりますので、引き取らせていただけませんか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○小菅宏造事務局総括 済みません、表現の仕方、書き方を具体的に検討させていただいて、ご提示さ

せていただきたいと思います。

○内山米六委員 ちょっと休憩いいですか、休憩入れてください。

○笹川一成委員長 それじゃ、暫時休憩します。

午後3時33分 休憩

午後3時38分 再開

○笹川一成委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

皆さんからいろいろご意見いただきましたが、ここへつけ加えることはアンケートを実施してほしいという意見が多数の意見があったということを入れさせてもらうということでご理解いただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

じゃ、そういう形をとらせていただきます。

じゃ、この市の名称を考え、判断するための手法について、今いろいろ皆さんとご協議いただいているわけですが、ほかにご意見なければ次へ移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

それでは、次に3.その他へ入ります。この事項についてご意見、ご質問等あったらお願いいたしますが、先ほど吉村委員さんから、このその他ではなくて提言とするという意見がございました。この件について皆さんからまたご意見をいただければと思います。

はい、どうぞ。

○吉村一博委員 吉川の吉村です。先ほどちょっと1のところでは少し言うべきではなかったかなと反省をしているんですが、ただそのときにここも含めて頭に入れながら発言あった方がいいのかなと思ったもんですから、言ったわけがございませぬ。

そこで、なかなか難しく、前文でもありますように、共通認識や発言された意見を取りまとめと書いてあると。それから、先ほどからここまで踏み込んでいいのかどうかという議論があって、私も今揺れているんですが、というのはそういうことを考えると、共通認識の上でこういう意見があったというだけの報告でいいのかどうかというのは非常に私疑問だったもんですから、ただ今上越市議会の関係の方、早津さんが言われるようなことを少し気にしますと、また何か言われるのかなという感じがしますが、この会がこういう認識でこういう意見もあったと、こういう反対意見があった。だけど、委員会としてはこういう提言をしたいんだということを私はしてほしいなと思ったもんですから、そこまで無理ということになれば、しょうがないですけども、そういうことをここに書いてあるぼっちが三つ、あと一つくらいふえるかな、これがこの会の提言で上越市議会が、うん、こういうことになったのか、参考にしようというものでないと、ただ協議会へ報告してそれまでというのは寂しいかなと思ったものです。ご意見をお願いいたします。

○笹川一成委員長 はい、ありがとうございます。

今吉村さんの意見もお聞きしたわけがございませぬが、ほかにこのところで何か皆さんございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 ないようがございませぬが、私委員長としてというわけではないんですが、私の考え方は提言ということではなくて、この委員会というのは最初から議論をするということで仰せついているような感じがします。ということは、提言ということになりますと、ある程度の結論を示すということになりますので、議論をする場だというのは結論が出ないのが議論なんだろうかなんて思っ、私一人でそういうことを悩んで、この委員会というのはただ議論するだけだと何の委員会なのかなんと思ったりしたことがあるんですが、そんなことでこの場については私は提言ではなくて、今のこ

のその他の共通認識ということで報告させていただければなというふうに思っておりますが、私の考え、ちょっとおかしいかどうか、皆さんの意見をお聞きしたいと思います。

吉村さん、失礼ですけども、ご理解いただけますか、そういうことで。

○吉村一博委員 意見ですから、そういう意見もあったということだけで、特にそうしてもらわんきゃ困るということじゃないわけです。ただ、そうでないとこの委員会、これだけ議論してきたのに、気持ちとして寂しいかなというものがあって、先ほど言いましたように、私は変えてほしいというのでアンケートをやってほしいという意見を持っていますので、そういう意味であれば最終的にそういう提言を上越市が見て、うん、じゃやってみようかということになってくれるのかなというものがあつたもんですから言ったままですから。

○笹川一成委員長 ほかに皆さん、ご意見ございませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 それでは、その他の件につきましては、今吉村さんからご意見いただきましたが、共通認識としてここに3項目載せてございますが、これをそのまま報告させていただくということにさせていただきます。

○内山米六委員 済みません、大潟の内山ですが、その他の部分に内容については何も挟むことはございませんが、これが一番最後に来ているというところにちょっと問題があるんじゃないかなというふうに思います。こういうことを踏まえて議論してきたわけです。議論の過程も相互の理解を深める意味において重要であるということは、この3点の部分というのは市の名称についての前の段階の共通認識として置くべきじゃないかなと思うんですよ。前文はそのままいいですよ。1番として、この共通認識に基づいて私らは議論してきましたということじゃないかなと思うんですが、皆さんの意見をお聞きしたいと思います。

○笹川一成委員長 今内山さんの意見でございますが、今その他のところの共通認識を1番の市の名称についての上の方へ上げるべきだという意見ですが、この原案つくった事務局にちょっと意見聞いてみますか。

事務局。

○小菅宏造事務局総括 それでは、一番冒頭の説明の際に、この資料の説明をさせていただくときの2番目として、1度これはご説明させていただきます、この内容が不十分だったのかという部分かと思いますが、そのお話につきましては前回の議論の最後の方にそういうご示唆を早津委員からいただきまして、またその後内山委員からもご賛同の示唆があったかと思えます。そういう趣旨に沿いまして検討を実際いたしまして、何とかここの最終的なといいますが、中間段階も含めまして、こういう認識が幾つか得られた中で非常に重要なものとして事務局もとらえまして、前段もしくは頭の方でそういう整理ができないかというふうに1度整理をかけていろいろ推敲させていただいたわけですが、その中で得られた考え方というのは、やはり次元的にこの新市の名称に関する議論をすると言う命題を与えられてスタートした新市の名称の小委員会でございます。そういう意味で、名称の議論をするはずということで皆さんからご認識をいただいている委員会でございますので、ここに報告がそのような形で共通認識が、この一番下の部分が最初にぼんと出た場合に、なかなか整理の仕方も含めて名称とは直接の関係が見えにくい部分もたくさん含まれた内容だと考えまして、そういうことであれば、今までの整理に従いまして、この1、2、3の順番で起こしながら、最終的に位置づけという意味で一番最後だから軽いとか、そういうふうな意図等はもちろんございません。そういう意味で、議論の結果も含めまして、皆さんで共有できたもう一つの大きな成果として、いわゆるまとめたニュアンスで一番最後に締めくくりとして伺わせていただいた方が、逆に皆さんには議論の経過を踏まえて最終的にこれもこういうことが得られたということでご理解いただきやすいんじゃないかということで、一番ここの3番目ということで整理をさせていただいた次第でございます。

説明は以上でございます。

○笹川一成委員長 今事務局から説明ありましたが、ほかにご意見ございますか。

内山さん、今の関連。

はい、どうぞ。

○内山米六委員 どうしても上に持っていけないんだったら、その他というのは不適切な言葉だというふうに思います。むしろまとめというような形にもらった方がいいんじゃないかなと、こう思います。どうですか。

○笹川一成委員長 どうぞ、事務局。

○小菅宏造事務局総括 ありがとうございます。実はその他というところ、いろいろと悩んでおられて、適切な表現がなかなか見つからなかったところが本音でございます。今のまとめという言葉は、事務局としては大変ありがたい言葉かなと思いますが、ちょっとお時間をいただきまして、これについてもその他ではなくて、もう少しこの中身にふさわしい項目題に、これを預らせて検討させていただきたいと思いますが、まとめということも含めまして。

○笹川一成委員長 よろしゅうございますか。

はい、どうぞ。岩井さん。

○岩井栄子委員 吉川町の岩井です。今事務局側からそういうふうなご意見いただきましたので、私の意見がそのまま同じだったんですけども、やっぱりここへ来てその他の中に入れられたらちょっと悲しいかなという気がしました。みんなの中でこの3項目大事だということで確認したものですから、やっぱりまとめとか提言でいかなかったら、もうちょっと違う名前で、その他って何かちょっと悲しいなと言う感じがします。その他の言葉を変えていただければよろしいかと思います。

以上です。

○笹川一成委員長 はい、ありがとうございました。

どうぞ、早津さん。

○早津輝雄委員 事務局の方で、この前一番最後のこれを前段に持って行ってというのは私も内山委員も言われたことを十分承知の上で整え方としてこうなった、それは理解しておりますし、その他では適切でない、内山さんの方からまとめていい言葉が出ました。私もこの三つのぼっちの共通認識、下の方、私はこういう意見をこの間で議論し合ったということは、私はこの委員会の最大の効果、よかったなと思っているんです。具体的に変わる変えないというのは来るんですが、それでこの前もちょっと似たようなことを言いましたが、事務局の見解を求めるといのはどうかなと。事務局は皆さんの意見を集約してまとめていきやいい立場で非常に苦労していますが、またその感じが出てきたなと思って、ちょっと危惧して聞いておりました。

○笹川一成委員長 はい、ありがとうございました。

どうぞ。

○吉村一博委員 吉川の吉村です。先ほど提言と申し上げましたが、いろいろな方からまとめの方がいいだろうと、私もそのようにやわらかくなるんだったら大賛成でありますし、まとめという方法でぜひお願いしたいと思います。

○笹川一成委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、いろいろ意見もいただきました。まとめという言葉にしたらどうかという意見でございます。事務局でも考えてみるということでございますが、一応その他というよりも何かしっかりしてきたような気がします。まとめということで決めさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

それじゃ、きょう皆さんからいろいろご意見をいただきました。新たにまた整理していかなければいけない課題も出てきましたので、次回改めて小委員会を開かせていただいて、きょうのまとめを皆様にご協議いただいて、それを全体会に報告するという段取りにさせていただきたいと思います。このような対応でよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 次回も、後でまた事務局から話ありますが、30日に協議会ございますが、そのときまでにこれが間に合うかどうかというのはちょっとまだ疑問でございますので、休み続きますので、そんなことでまた日程の方は事務局の方にお任せしたいと思います。

○

2 その他

- 笹川一成委員長 最後に、このあれから見ると、審議のほかに2番、その他というのがございますが、事務局の方で何かありますか。
- 小菅宏造事務局総括 今委員長、次回ということで、きょういただきました文言、整理含めまして早急に検討させていただきながら、文言を整理してまた成案といいますか、次回は今度はイメージという形になるのか、あるいはもう報告書案ということで皆様がお出しいただくことでご同意いただけるかどうかは今ちょっとご確認いただいて、そういう意味で完成形に近づいた形として1度お示しいないということでございます。

時期につきましては、そういう意味で30日の法定協議会の後ということについてはちょっとなかなかほかの委員との重なりもございますし、また事務的な整理、議事録を起こしながらという部分でございますので、すぐ30日の夕方といいますか、その枠にはちょっと事務的にきついかなと思っております。ですから、改めてご案内する部分になろうかと思いますが、ご承知おきいただきまして、できるだけ早く開かせていただくように努力をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○笹川一成委員長 事務局からそのような話でございます。

皆さんの方で、何かその他でご発言ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 ないようでございますので、以上をもちまして第5回新市の名称に関する小委員会を終了いたします。司会が不手際で、途中混乱いたしまして申しわけございませんでした。ありがとうございました。また今後ともよろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

午後3時55分 閉会

上越地域合併協議会小委員会規程第10条において準用する上越地域合併協議会の会議の運営に関する規程第3条第2項の規定により署名する。

委員長 えちご上越農業協同組合代表理事副組合長

吉川町議会副議長

中郷村議会副議長